

どうする？ これからの地方議会

6月議会を前に「地方自治を“基礎”から学ぶ」ということで、5月23～24日と自治体問題研究所の議員研修会に参加しました。1日目は、「統一地方選挙の特徴と地方議会改革の課題」についての基調提起があり、2日目は「自治体政策づくりと総合計画」についての講座に参加しました。今回は、議員研修会の内容について取り上げました。

大垣市議会議員 笹田トヨ子

統一地方選挙で明らかになってきたこと

統一地方選挙の特徴

議員選挙の投票率が最低記録を更新し続け、一方、首長選挙は東京都・名古屋市・大阪府の選挙で明らかになったことは「災害（有事）等危機の時代に強いリーダーシップを発揮してくれる人」を求めているということでした。この結果は、二元代表制を採用する日本の地方自治にとって重要な意味を持っています。

二元代表制の危機

日本の地方自治体は執行機関である首長と議事機関である議会という、住民から直接選挙で選ばれた二つの機関で構成され、立法機関と行政機関を対等・並列の関係におき、良い意味での対立関係にあり、相互に抑制・均衡（チェック・アンド・バランス）させ、民主的な政治を実現するものです。しかし、今回の選挙では、その一つである議会の存在価値が薄れ、市民に見放されてしまうのではと心配します。

議会改革は待ったなしの段階

1月に朝日新聞がアンケート調査を行い、「首長が提案した議案を1本も修正や否決をしない“丸のみ”議案が50%」、「議案への議員個人の賛否を公開しない

“非公開”議案が84%」など、1797議会中553議会が「行政監視」「政策立案」「情報公開」のいずれにも「落第」とされました。このままでは「議会不要論」が出てくるのではと危惧されます。大垣市議会においてもあてはまるのではないのでしょうか。今こそ、議員自らが議会改革に手を付けなければ自分たちの首を絞めることになってしまいます。

自治体政策づくりと「総合計画」

大垣市の「第5次総合計画」の前期計画が平成24年度で終了し、後期計画の策定のため「自治体政策づくりと総合計画」の講座にでました。

講師は、南山大学の遠藤宏一教授でした。

そもそも総合計画とは？

そもそも「総合計画」とは何ぞや、「あってなきがごとし」の存在で、市民にはあまりピンときません。1970年頃からはじまったようですが、経済成長政策を背景に、ハコモノ事業だけはもの見事に実現したといわれています。総合計画の主旨は国の補助金獲得などを優先させた「外来型開発」が大きなウエイトを占めていたのではないのでしょうか。

岐路に立つ総合計画

この4月28日、「総合計画」の根拠になっていた「市町村の基本構想義務付け規定（第2条4項）」の削除が盛り込まれていた地方自治法一部改正案が成立。これからは総合計画をもたない選択肢もあるわけですが、「総合計画」をどのようにするのか自治体の姿勢が問われます。

自治体政策づくりの規範モデル

講座では、少ないながらも「総合計画」策定の先進的な取り組み事例が紹介されました。今までのような上からつくられたものではなく、地域から作り上げる総合計画の策定として「F E C自給圏（権）」の確立を目指す内発的発展のすすめが提唱されました。

* F E C自給圏（権）とは＝「少なくとも食料（food）エネルギー（energy）、人間関係（広い意味でのケア＝care）に関して、地域内に自給自足圏を形成していくこと（内橋克人氏『もう一つの日本可能だ』）」

講座で印象に残った点

「これからの総合計画や都市計画は、人口の縮小、都市縮小、財政縮小の時代を前提にした計画策定が必要」「総合計画を実施するうえでの物的裏付けとなる財政計画の重要性」

「“地獄図”を描いてみる。安易にバラ色のビジョンを振りまくのではなく、現在の経済状況が続くとして、予測される社会問題の最悪の展望図、いわゆる“地獄図”をまず描いてみる。その上で自らの地域・自治体調査で発見した地域内資源や人材を評価し、予測される危険を防止する政策のあり方を明らかにする・・・。」

最後に、「議員自ら地域実態調査をやらないと、政策はできないのではないかと。」